



～知っていますか？ 「地区社会福祉協議会」～

地区社会福祉協議会は「地区社協」と呼ばれ、みなさんが住むまちの“身近な困りごと”を解決するために、自治会町内会の方や民生委員さん、そこで暮らす方々やボランティアさんなどが集まり、「自分たちのまちは自分たちで良くしていこう!」という気持ちで福祉活動をしている任意の団体で、自治会町内会に加入している皆さまからの会費などで様々な取り組みを行っています。

市内には9つの地区社協があり、お互いの力を活かし、それぞれの地域の特性に合わせたユニークな活動を行っています。そうした活動の様子は、「地区社協だより」などとして皆様にお知らせしています。

今回は一例として、第三地区社協で主任児童委員さんを中心に開催されている子育てグループ「つくしっ子」での人気企画、「ヘアーカット」講習の様子をご紹介します。

子育てママの困りごとに応え企画されたという「ヘアーカット」講習は今年で15年目を迎え、毎年5月、美容師を講師に招き、ハサミの持ち方から髪の切り方のポイントを学び、希望者は人形を使って髪を切る体験ができるというもの。

その間、子どもは主任児童委員や地区社協の方々が見てくれる。地区社協の方の「どうだった」の声掛けに、「YouTubeで見たけど、実際に見てやると、なるほどですね。」「うん、わかりやすいね。」とママ同士自然に言葉が交わされ「ママ友」づくりの場にもなっているようでした。

この他、地区社協では暮らしの中での「顔つなぎ」役として活躍しています。各地区社協の概要はこちらのQRコードからご覧ください。



近所の団らんについてのご案内

鎌倉市社会福祉協議会には、「近所の団らん助成事業」という助成金制度があります。

個人のお宅や店舗などの空きスペースで、ご近所同士が気軽に集まり、交流を深めるきっかけづくりを行っていて、他からの助成を受けていない団体の活動に助成するものです。

今年度から制度が新しくなり、助成期間と助成金額が下記の通り変わりました。

活動回数	初年度	次年度
月1回	2,000円/月	1,000円/月
月2回以上	4,000円/月	2,000円/月

月に1回以上、2時間程度の活動で少人数が集える場をもてるよう、思い切ってご近所の方にお声がけして楽しい時間を過ごしてみませんか。

上記の他にいくつかの条件がありますので詳細は各地区担当の生活支援コーディネーターにお問い合わせください。

4月から二階堂では「やまゆりサロン」という団体が「近所の団らん助成事業」を利用しています。



お問い合わせ:地域福祉課生活支援係
電話:0467-23-1075

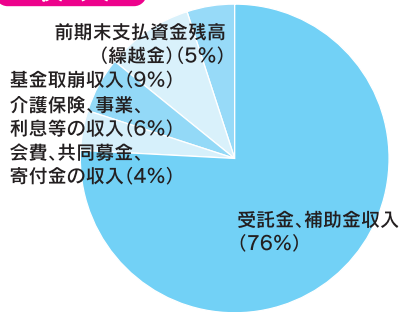
令和6年度事業報告・決算

令和6年度における取組みは、「重点とする主な事項」として5項目9事業、「事業区分別の主な取組み」として88事業に取組みました。

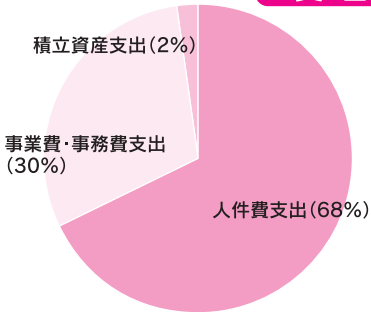
また、令和6年度事業計画で掲げた「数値(到達)目標」に対する達成状況を5段階で評価し、到達状況の見える化を図りました。

評価基準	重点とする主な事項 (9事業)	事業区分別の主な取組み (88事業)
5 想定よりかなり取組めた	0 (0.0%)	0 (0.0%)
4 想定より取組めた	2 (22.2%)	13 (14.8%)
3 想定どおり取組めた	5 (55.6%)	62 (70.4%)
2 想定より取組めなかった	2 (22.2%)	11 (12.5%)
1 取組めなかった	0 (0.0%)	2 (2.3%)

収入



支出



収入内訳

受託金、補助金収入(除、共募)	371,590千円
会費、共同募金、寄付金の収入	18,088千円
介護保険、事業、利息等の収入	27,557千円
基金取崩収入	45,016千円
前期末支払資金残高(繰越金)	23,592千円
計	485,843千円

支出内訳

人件費支出	286,805千円
事業費・事務費支出	128,220千円
積立資産支出	9,809千円
計	424,834千円

社会福祉のためにご寄付等をいただいた方々

<ご寄付>

(令和7年4月1日～令和7年6月30日)

- 阿華井流香慶会 様
- 笛吹隊かまくら 様

団体2団体

ご寄付金額

54,939円

ありがとうございました。

賛助会員加入のお願い

鎌倉市社会福祉協議会は、市民や団体・法人の皆さまとともに鎌倉市の福祉の向上のため「みんながつながる、支え合い、助け合うまちかまくら」の実現を目指しています。地域福祉推進の活動に賛同していただける皆さまの賛助会員への申込みをお待ちしています。

なお、賛助会員は寄付とみなされ、税制の優遇措置が受けられます。

年会費 1口 1,000円
(1口から何口でも可能です)

※税法上の控除(法人の場合は損金算入)の対象になります。ただし、個人会員の場合は2,000円を超える金額から控除対象となります。

銀行振込の場合は電話23-1075へご連絡の後、下記口座までお願いいたします。

スルガ銀行 鎌倉支店 普通1285845

社会福祉法人鎌倉市社会福祉協議会 会長 兵藤芳朗

賛助会費の使いみち

・食料支援フードパッケージ事業

(さまざまな理由で生活に影響を受けているご家庭へ食糧をお渡ししています)

・災害ボランティアセンター準備事業

(災害に備えて災害ボランティアセンターの運営体制の準備を進めています)

・物品の貸出(車いすやテント等催事用備品の貸出しを行っています)

賛助会員名(団体様・法人様)

- ウルトラマンマ ●大船 睡眠・糖尿病内科 ●かまくら子育て支援グループ懇談会
- 鎌倉市赤十字奉仕団 ●鎌倉市ホームヘルプサービス連絡会 ●鎌倉ユネスコ協会
- 県立鎌倉支援学校 ●社会保険労務士法人インセンスリーズン
- (特非)グループホーム虹の会 ●(特非)湘南鎌倉後見センターやすらぎ
- (特非)ワーカーズコープ愛コープ鎌倉 ●(特非)ワーカーズコレクティブ グループゆう
- NPO法人 鎌倉ガイド協会 ●NPO法人 てつなぐワークス ●美雪会 ●安国論寺
- 鎌倉車いすと共に歩む会 ●鎌倉ストレッチ～花～ ●花物語かまくら北

かまくら社協だよりへの広告掲載募集

本会は「誰でも安心して暮らせるまちづくりをめざして」社協だよりを発行し、様々な福祉にかかる情報をお届けしています。この社協だよりに広告を掲載しませんか。お問合せをお待ちしております。

- 1区画:縦6cm×横12cm
- 全面カラー 外側1・4面30,000円 内側2・3面25,000円(1回毎)
- 発行部数:77,000部 年4回(2月・5月・8月・11月)
- 配布先:鎌倉市全戸・公共機関・福祉施設等
- 鎌倉市社会福祉協議会
- ☎0467-23-1075 メールsoumu@kamakura-shakyo.jp